



あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)
 キング堂印刷所

町の人口動態		
(4月1日現在)		
世帯数	7,577戸 (+14)	
人口	男 11,334人 (-67)	
	女 12,830人 (-124)	
	計 24,164人 (-191)	
3月の	出生	31人
	死亡	15人
	転入	339人
	転出	546人

町民の皆さまに陳謝

… 始良町開発公社の

松原団地売却問題について…

理事長 水流清高

去る三月九日県議会において問題になり、マスコミにより報道せられた始良町開発公社の松原下の約四・六ヘクタールの土地の売却処分にかかわる問題について、町民のみなさまにご心配とご迷惑をかけたことを深くお詫び申し上げます。

この問題のために県当局にもご迷惑をかけ、知事より農地転用手

続きについてきびしい戒告を受けました。それに対して「てんまつ書」を提出して、深く陳謝いたしました。

これは公社の理事長たる私の不徳のいたすところと深く反省し、姿勢を正して、またとかかることのないように、公社の正常なる運営を期する決意でありますから、おゆるしをお願いいたします。

問題のいきさつについて

問題点について簡単に説明いたします。

第一点は農地の転用手続きにミスがあったことであります。農地法では二ヘクタール以上の農地の転用は農林大臣の許可を受

けることになっております。それには六カ月以上一年近くも時間がかかります。しかし二ヘクタール以下なら県知事許可ですみますし時間もかからないので、二ヘクタール以下の分割申請ですませようとしたことが農地法に触れたのであります。つまり、安易なみちを選んだことが禍根を残したといえます。

第二点はこの土地を民間宅地造成業者の富士開発KKに売却したことが妥当ではなかったと思っております。この土地を公共施設か工場用地として売却しておれば、或いは問

題とならずにすみ、あらぬ疑惑を受けることもなかったかも知れないのであります。ところが工場や公共施設の誘致にずいぶん努力しましたが、いずれも成功しなかつたために、住宅団地として売却いたしました。当時としてはやむを得ない処置だった、むしろ町の発展に良かったと思っております。

工場誘致については県企画部開発課に依頼して、いろいろな企業の誘致に尽力してもらいましたが成功しませんでした。

また、地元県議の協力で県立養護学校を誘致しようともしました。これも地価が高いということ、養護学校は精薄児の学校なので、鉄道線路や海岸に近いのは子供にとつて危険だという二つの理由で成功せず、これは串木野市にとられてしまいました。もう一つの重度身障施設の誘致のことも同じ理由で成功しませんでした。

そこで、この土地は住宅地に最適な地なので、県住宅供給公社に住宅団地を造成してもらったらと

思つて交渉しました。しかし、当時、住宅公社は山野に重富団地を造成したばかりでありましたし、かつ四十六年の台風の集中豪雨で鹿児島市原良団地が大災害を受けて、その復旧に忙がしい時でもありましたが、これも話が進みませんでした。

このように、この土地の処分がはかばかしくいかないのに、私どもとしては、いささか「もてあまし気味」でありました。と申しま

すのは、開発公社の設立早々のときでもあり、経験も浅かつたということと、当時は今日のように金融がゆるみ資金がだぶついておらず、資金ぐりに苦しい時でした。

この土地は四十六年二月約八千五百万円(年利八分)の銀行借入金で買取したものでありましたが資金ぐりの上からも、地域の開発と発展に役立つものであれば、何であれ早く売りたいと思つておりました。

そこに富士開発KKが県企画課の紹介で、始良町にモデル住宅団地を造成したいと進出してきて、この土地を譲ってくれとの申し出がありました。

四十六年十二月七日に仮契約をして、十二月九日に理事会に提案しました。買取するときは一アール(一畝)当り平均十八万円余りであったものが、平均二十三万円

(一面よりつづき)
で売れたのですから、理事会では「良い価格で売れて良かった」と喜んでもらったのであります。

その月の十二月定例議会でこのことを報告しました。これは四十七年二月一日発行の始良町議会だよりにより町長の町政報告の概要と題し、「町開発公社の先行取得地について」の見出しで掲載されております。議会では「十八万円で買って一年足らずで二十三万円で売るとは開発公社が儲けすぎるのではないか」とか、「公社が買収した土地を造成もしないで売ることには旧地権者の思惑がどうか」などの意見が出ました。それで、その後は宅地造成してからでないと売却しない方針にしておるのであります。

これからは更に 公社運営の万全を

期す

当時としては、この地域の開発と町の発展のためになるのであれば、民間資本であろうとも、この土地が住宅団地に造成されることは良いことだと思えました。むしろ、前述の理由で「売れてよかった」とほっとしたくらいでした。しかし、今にして考えるとやはり慎重さに欠けておったわけですから、四十五年から四十六年にかけて

日本経済はドルショックによって景気が沈滞した時でした。四十六年から政府が景気浮揚政策、つまり景気を良くする政策をとったことと、田中総理の日本列島改造構想の影響で、四十七年に入って景気が好転し、物価があがり、とくに地価が騰貴しました。四十七年七、八月頃から地価は暴騰しはじめ、日本経済全体が悪性インフレ状態になってきたことは、みなさまがよくご存じのとおりです。

このことはわが始良町とて例外ではありません。いやむしろ、わが町は鹿児島市のベッドタウンとして発展すべき立地条件に恵まれておるうえに、溝辺町に鹿児島空港が開港し、九州縦貫高速道が着工され、しかも町内触田にインターチェンジができることになったために、四十七年に入って多くの企業とくに宅地造成業者が進出してきました。そのテンポの早さは驚くばかりであります。従って地価も急激に高くなりました。

ですから、今にして思えば、問題になった松原の土地も「売りのそがないで持ちこたえておれば良かったのに」と思います。しかしこのようなことは商売や事業にはいつもくりかえされておることではないでしょうか。

資本金五十万円でありますが、現在では価額にして六億円に余る土地を先行取得(買収)しておる始良町開発公社であります。これ

からは、このような失敗をしないように、じゅうぶんに気をつけて理事長以下理事や職員一体となって運営に万全を期する決意でおります。

黒い霧はない

始良町開発公社のことが県議会の問題になり、汚名を天下にさらしたことは、町民の皆さまに何とも申しわけのないことであり、どのようなお叱りも、ご批判も受けなければなりません。

しかし、一部に伝えられるような黒い霧などということは、理事長および理事に全くありませんからご理解を願います。また職員にもそのようなことのないことを確信いたしております。

町民の皆さまには、非常にご迷惑とご心配をかけたことが、もしも県議会の問題にならなかつたらば、或いは同じようなことをくりかえしていかたかも知れません。その意味でこれは私どもにとつて貴重な「いましめ」であったと思えます。

この機会に、私どもは深くきびしく反省し、今後の公社の正常な運営に万全を期して、わが始良町の開発と発展のために、そして町民福祉の増進のために、公社の使

命を全うする決意しておりますからご期待がいたします。

土地行政は先取り

で

この機会に申し添えます。先取り行政ということがいわれます。行政は先手先手で駆けつけようことです。

わが町の土地行政もこの先取り行政で行っておるつもりです。例えば、県下でははじめて、宅地造成に対する規制をいたしたのが、その一つです。昨年六月議会で「始良町宅地造成等土地開発に関する条例」を議決公布して、宅地造成しようとする者は計画書を町に提出し、町と協議して町長の指示に従うように規定し、乱開発にならないようにいたしております。

また都市計画において、土地の用途指定をいたし、住宅地、商業地、工業地、農業振興地など区域指定をし、更に近く風致地区を指定し、乱開発にならないようにすることにしております。土地の用途指定は更に細分強化するため、改正案を検討中でありませう。

町開発公社にしましても、今回のような問題はありましたもの。県下の町村の開発公社のうちでは最も積極的に公共用地や工場用地等の先取り取得につとめ、実績を

あげておると信じております。その成果は別項に掲載の如くであります。

要するに、各企業とくに大手不動産業者の進出によって、わが町が虫食い状態にされようとしている時に、これを防止し、公共用地や工業用地等の取得に遺憾なきを期するため、町開発公社はこれら土地の先行取得に積極果敢でなければならぬと信じます。このうえともよろしくご助言とご指導を賜りますようお願いいたします

なぜお詫びがおくれたか

この問題が報道されてから約一カ月になります。その間、町民のみなさまに対し一日も早く問題のいきさつを説明し、お詫びいたしたいと思いましたが、また多数の町民のみなさまより早く真相を発表せよとのおすすめをいただきました。しかし、これまで県当局ならびに警察当局より取り調べを受けておりましたので、私共がいろいろ申しあげるのには控えたほうが良いと思つて遠慮しておりました。一応の調査がおわり、理事長および事務局長は書類送検されました。ここにお詫び申し上げますとともに、いきさつをご説明いたしました次第であります。

公社の性格と事業について

始良町開発公社

事務局長 神ノ口 定 一

この機会に開発公社のことに
いて、ご紹介し協力をおねがい
したいと思ひます。(このこと
については昭和四十七年二月十五日
本紙上にてご案内したことがあり
ます)

現在の公社は、民法三十四条の
規定によりまして昭和四十五年六
月に設立されました。財団法人始
良町開発公社と称する公益法人で
あります。法律的には町の行政、
又は議会とは全く別箇な機関であ
ります。たとえて申しますと、町
という自治体と農業協同組合、森
林組合という関係と変わりないわ
けです。

しかしながら業務とその運営の
面で、第一、町の公共用地を委託
を受けて、又は自ら選んで先行取
得すること、町の振興計画にそつ
て工場用地、住宅用地などを取得
し、造成、分譲、あつせんの業を
することなど、極めて業務の内容
が公益、公共性をもっていること
であります。

第二に、町が全額(但し五十万
円です)出資していること。

第三、町が議会の議決を得て公
社が万一欠損を生じた場合は、そ
の保障にたつてゐること(このこ

とは公社が目的を達し、又はほか
の理由で解散するときのみおこ
ります。逆に利益があつた場合は
町の収入に帰属します。)

第四、機構ですが、理事長に町
長、副理事長に議長、理事に助役
副議長ならびに議会の各委員長、
農委会長、教育長など十名で理事
会を構成してゐます。

事業の目的、内容、機構、運営
の面で全く町の分身であり、一体
的なものとしての役割と責任があ
るわけであります。そこで理事会
は年に五、六回(昭和四十七年度
は九回)事業計画、予算、決算の
審議をいたし、主要な事項は議会
に町政報告として(さきに述べま
したように別箇な機関でありませ
ん)から報告義務はないわけですが
報告し、更に六月議会において決
算の報告をするなど、議会の理解
と協力をもとめてきてゐるところ
であります。(議会だよりを参
照ください)

このたび国によって「公有地の
拡大の推進に関する法律」が制定
され、正式に国の定めた町の機関
として認めることになりました。
すでに県下の全町村でつくつた
鹿兒島県町村土地開発公社が四月

二日から発足し、わが始良町開発
公社も近く組織変更して県土地開
発公社の始良支社とし、又は独立
した始良町土地開発公社として新
発足することに予定してゐます。

このたびのご批判は、開発公社
のこのような使命と公共公益性に
対してご批判されたものと思ひま
す。この汚名返上のためにも心気
一転して格段の努力をしたいとこ
ろであります。

実際やってきた事業

さて、始良町開発公社でやつて
きた主な事業を紹介し、参考に供
したいと存じます。

● 公共用地(町民の共同の施設
場所となる) 一ヘクター
ル(約一町歩です)

①城山公園地(四・四ヘクタール)
大字西餅田、南地域の中心にあ
り標高八十九十、町全域
が見わたせる旧建昌城址のある
所です。さしあたりは自然公園
将来は児童、老人を中心とする
家庭の公園をつくる計画です。

②森山墓地公園用地(四ヘクター
ル)
大字平松地内にあり、道路公園
に九州縦貫道の土取場として提
供、墓地公園に造成すること
確保いたしました。標高一〇〇
のけわしい山が標高六十の
平地となり、三〇〇の直線コ
ースがとれる広きで景勝の地
であります。墓地には惜しいとの
声もありますので、再検討され
ましよう。

③火葬場用地(周辺を含み〇・七
ヘクタール) 用地難でありまし
たが、皆称の協力で鍋倉に決定
西部衛生組合に移管替へして四
月から業務を開始しました。葬
祭称式と墓地環境の改善に資す
ること、思ひます。

④社会福祉施設若葉学園、用地(〇・八ヘクタール)

鍋倉湯の裏に始良町はじめての
白亜の立派な建物がたつていま
す。七十名の子供達が元気で共
同生活して勉強してゐます。

⑤九州縦貫道側道(町道長さ約四
三、幅員六)

九州縦貫高速道は県政の最重要
施策の一つとしてとりあげられ
南九州本県の発展を促進するも
のでありますが、わが始良町を
横断南北に分断し土地利用を悪
くしました。そのへいがいを少
なくし町の街路計画を有効に展
開するため側道用地をもとめ、
公団でつくることになりました
この結果、高樋と触田インター
との距離がちぢまり、沿線の開
発に役立つものと思ひます。

⑥鹿芥埋立地(別府川下流三ヘク
タール)
不燃物埋立地として現に埋立利
用中ですが、あと五年位
はかかると思ひます。

⑦建昌プール用地(〇・二五ヘク
タール)

立派なプールができ、昨年の夏
から利用されてゐます。なお帖
佐小学校が用地難であります

⑧町立建昌幼稚園運動用地(〇・
三ヘクタール)
近く埋立て運動場に供したいと
思ひます。

⑨帖佐中拡張用地(一・五ヘクタ
ール)

学校統合を予想して先行取得し
ましたが、とりあえず地権者
のご理解と協力を得て学校、社会
体育を兼ねたグラウンド用地と
して活用すべく造成を計画して
います。

⑩家畜市場跡用地(旧町有地〇・
三五ヘクタール)

帖佐療養所跡地(三・二ヘクタ
ール) 払い下げ財源として、前
記町有地を公社で買い取りまし
た。将来、町の公共施設とし
生かすことになりましよう。

⑪役場前の庁舎用地(〇・一二ヘ
クタール)

始良町が発展し、市制をしくこ
とも予想して庁舎用地として確
保しました。現在公社事務所と
して利用中です。

⑫公民館等集会所施設(一・五ヘ
クタール)

現在調査検討中ですが、近く決
定し、町民要望の用地が確定す
るものと思ひます。

●旧帖佐療養所跡地、城山など始
良町の文化、教養のセンターとし
て早期実現を期待したいところで
(四面へつづく)

(三面よりつづき)

以上現在までの主な公共用地的取得、利用状況について申しのべあぐまで町が議会にかけて町で買い取り確定するものであることを申し添えます。

● 農村工業用地

農村工業導入地域とは、農林省と通産省が協議して農業の経営合理化、規模拡大に資するために工業を導入しようとする一定の地域をさしますが、始良町では土地の広がり、労働力の確保の面から平松の上水方面と船津(春花)三拾町の三地区が指定を受けております。公社としてはこの地区を中心に用地の取得拡大につとめております。

① 船津団地(計画四ヘクタール以上)

すでに熊野製缶工場が鹿児島市から移転してきました。近く大山被服工場、食品加工場がくる予定です。また隣地には、たけのこ缶詰工場ができています。

② 三拾町団地(計画四ヘクタール以上)

この土地は一、学校、二、工場三、住宅という多目的考えで取得を相談しましたが、結論はまだ出ていません。川北の発展のため地権者、有識者の意見をま

とめて決定したいと思えます。この地域発展のためには、優秀な工場の誘致を考えたいものです。

③ 平松団地(計画五ヘクタール以上)

平松団地は思川流域に開ける付近にマルケイ、伏見、九建など発展しつつある工場団地であります。有望な工場の誘致を計画中であります。

▽ 船津地区団地(一・六ヘクタール)は、これに接続する団地として地元雇用を第一とする製作工場、倉庫群の導入を考えているところです。いずれの工業団地も希望の企業が沢山ありますが、企業間の競争もありますので、具体的な発表はひかえます

▽ 始良町は住宅団地(ベッドタウン)一本の町としてゆくべきか、いや工場団地もあつてしかるべきではないかなど、意見はいろいろあると思いますが、広い農業地域をひかえている現状を考えると、近くに安定した工場が必要ではないかと考えられます。

● 住宅団地

① 松原富士団地(四・五ヘクタール)
このことについてはすでにご批判を受けたとおりです。今後この団地(付近は錦原、錦江など団地が多いです)を中心としてどのように発展してゆくかを見守りながら必要な施策があれば

手を打ってゆかなければならぬと思えます。鉄道踏切りは最近改良されました。

② 隣接地松原町有団地(一・五ヘクタール)

町有地に公園または公営住宅など目下検討中です。

③ 下亀泉院団地(流通センター予定〇・六ヘクタール)

換地などのこともあつて利用目的は決定していません。付近一帯の住宅化にかんがみ、ショッピングセンターのなものを、あるいは工場か公営住宅を考えることになりましょう。この土地はモーターをつくることにきまつていたのを通学区域の皆さんの要望にこたえまとめた土地であります。

④ 山花団地(一・四ヘクタール四十三戸予定)

労働力雇用促進事業団の五階建て二棟をつくる目的で急いで相談した用地でありました。地盤が弱く駄目になりました。しかし幸い鹿児島鉄道管理局共済組合の申し込みがありましたのでその団地として造成し最近完成いたしました。

⑤ 宇都不動前団地(〇・八ヘクタール二十三戸予定)

宇都部落の静かな場所ですが、学校や保育園、病院なども近くて最適な住宅地です。がけ下移転住宅地として町の施策に対応して造成したものであります。

● その他の施策

① 十日町、八日町団地(三ヘクタール)

別府川をへだてて加治木町と接していますこの環境にふさわしく、かつ地区の発展につながる有望な工場誘致を検討中であります。

② 墓地改良事業

墓地改良は町の都市計画の推進上不可欠の事業になりますが、先行して開発公社でできないか検討中であります。

③ 道路用地の取得

道路は何より必要ですので、建設課、都市計画課の依頼を受けて先行取得いたします。

④ 買受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買い取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

以上現在までの主な事業のあらましを報告いたしました。なぜこのような事業を公社でやらねばならないのか、それは今日のめまぐるしい発展に即応するように町の現在の仕組みができていないからです。

町の収入(補助金、交付金)は税金がもとになっています。将来のことまで考えて税金をとるわけにいきません。財政的に限度があり、そこで町に代って公社が自由に借りられる金を借りて公共用地

その他町の必要とする土地を先行取得して町の施策に協力するのが使命であります。

県の町村土地開発公社の発足に当り、金丸知事は県外資本に対抗して県土をすべて買占めるぐらいの意気でもやいなさいと激励されました。

創立以来二年十カ月、暗中模索手さぐりで歩いてきた道はまことにつたない歩みであったかも知れません。そのなかで一つでも多く将来よかつたというものがあればこれまで協力くださった地権者の皆様に応謝がたつものと信じています。

用地交渉のなかでは地権者の皆様に大変な無理を申し上げ失礼することしばしばあります。発展の過程にはまきつのおこりがちなものでありますが、よりよく意見をきき、明るい町づくりができるよう精進したいと思っております。

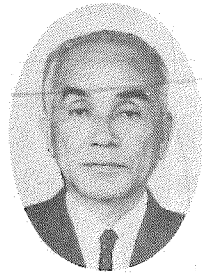
どうぞ町民皆様の公社として利用していただくよう、又は意見をお寄せくださるようよろしくおねがいいたします。おわりにこれまで公社に協力くださった地権者の皆様、協力くださった協力員の皆様に厚くお礼を申しあげます。

施政方針

建設・福祉 教育・産業

の四つを基本に

三月十二日に開会された第一回定例町議会で、水流町長は昭和四十八年度の予算案の提出にあたって、町政に対する所信表明を述べ、各予算の概要を説明しました。



◇はじめに◇

わが国経済の発展は、史上未曾有の繁栄をもたらし、いまや国民はこれにふさわしい人間尊重に根ざす高福祉社会の実現を強く求めております。

わたくしは就任以来、社会資本の充実、わけても町道の整備と都市計画の推進に力点をおきながら土地基盤の整備を含む第二次農業構造改善事業の継続実施により、始良町の特性を生かした産業の開発を推進してまいりました。

また、社会福祉の向上と義務教育施設の充実を通じての教育の振興、青少年の健全育成等を重点施策として、これらの達成に力を注いでまいりましたが、今後におき

ましても生活福祉優先の姿勢をいっそう強めていくことが肝要であると存じます。

◇町の現状◇

昨年四月溝辺町に新鹿見島空港の開港をみ、また、九州縦貫高速道加治木―吉田間も本年度中には完成のはこびとなりますが、わが町をとりまく開発の基礎が固まりつつありますことは喜びにたえません。

一方空港の開港に伴なって国道十号線の交通渋滞はひとときも猶子でない状態でありますので、引き続き始良ベイパスの早期実現に努力いたしますとともに、町道の整備充実には今後も鋭意力を注ぐつもりであります。

わが町の有利な立地に着目して宅地開発業者や中小企業の進出が続いておりますことは、わが町の発展をトするもので喜ばしいことではあります。同時に公害のない企業の誘致、町の開発計画に即

した土地開発の促進を図りたい所存であります。さきに制定された公有地拡大推進法に基づく土地開発公社設立の手続きもすめつつあるところでありますが、今後ともこれら民間開発業者の開発との調和をはかりながら、公社による必要な公有地の確保につとめたいと存じます。

◇四つの基本方針◇

私は予算の編成にあたりましては、国、県の予算編成方針を配慮しながら、おむね年間予算として編成いたしました。

各行政分野に対する財源配分につきましては、重点的かつ効率的に行なうことを基本として、特に本年度は、

- 一、町道の整備と都市計画の推進
- 二、町民福祉の充実
- 三、義務教育施設の整備充実と教育の振興
- 四、産業経済の振興

を重点施策として、現段階において見込み得るものを計上いたしました。が今後さらに国、県費の確定と自主財源の状況を見きわめながら必要な措置を講じてまいりたいと思っております。

①建設と都市計画

本年度は、四月から発足する鹿見島広域市町村圏による道路整備計画に基づき、特にネットワーク道路の舗装、改良に重点をおき失業対策事業とともに総合的に道路網の整備計画を樹立し実施してまいりたいと存じます。

またケケ下危険住宅の移転は引き続き促進をはかり、今年度は二十戸を計画し、所要の経費を計上いたしました。国、県道、河川等の改良事業につきましても、関係機関に積極的に要望して、促進をはかりたいと存じます。

都市計画事業につきましては、重富第一土地区画整理事業が、昭和四十七年度で一応工事を完了しましたので、今年度から南宮島土地区画整理組合の工事関係、換地設計の事務を受託して町で執行することにいたします。

また重富第二土地区画整理事業は、当初計画が実施困難となりましたので、区域を縮小し、地権者の承諾を得られる地区についてのみ調査、設計に着手したいと存じます。

公園事業は四十七年度に取得した旧国立帖佐療養所跡地を近隣公園とする予定で、都市計画決定した思川公園の整地と、園路並びに施設の整備を国の補助事業として施行することにいたしました。

その水準は近年とくに向上しております。生活保護世帯はやや減少しておりますが、心身障害者や、老人、母子家庭など気の毒な境遇の人達が多いので、今後は国、県の施策と併せて住民福祉の向上に積極的にとり組んでまいりたいと存じます。

敬老年金は今年度から支給範囲を拡大して、新たに八十歳から八十四歳の老人の方々にも月額三〇〇〇円を支給するよう所要の経費を計上いたしました。

老人福祉対策としての温泉保養券の利用は、本年度も引き続き実施いたします。またねたき老人のための福祉タクシーは本年度は十個を計画いたしました。

昨年度から実施している舞祭具の貸付事業は、最近その利用が高まり現在の二組では不足しますので、新たに二組を購入するための経費として二十五万円を社協に補助することにいたしました。

③教育

学校教育につきましては、引き続き施設、設備の充実、教員資質の向上、教育方法の改善をすすめるほか、幼児教育の振興にも努力してまいります。

本年度は、文教施設の整備費として次のとおり計上いたしました

- ▽重富小プール新設工事：一千三百四十六万八千円
- ▽重富中危険校舎改築工事：七千

町において施策の拡充をはかり、

(五面よりつづき)

六百五十万円

▽山田小プール更衣室新設工事：六十五万九千円

なお、中学校統合につきましては、目下審議会各各地区の世論を聞き検討をすすめている段階でありますので、その答申をまつて早期実現に努力いたします。

④ 経済

農業をめぐる情勢の変化は、円の切り上げ、貿易の自由化等一段ときびしく今後さらに激変が予想されます。このような農業情勢の中で本町の農政をどのように推進していくべきか極めて重要な課題であります。町といたしましては、国、県等の農業政策に対応し、必要の動向を充分に見きわめながら、

地域の特性を生かした生産性の高い近代化農業、いわゆる企業農家の育成をはかるよう努力いたしたいと存じます。そのためには農家個々の自覚を促すとともに指導体制の整備と部門別農家組織の強化をすすめることが重要とおもわれますが、これらのグループ育成のために所要の経費を計上することにいたしました。

なお、ほ場整備、農地保全など各種県営事業につきましても、本年度は積極的に推進をはかってまいります。

第二次農業構造改善事業の一環として施行中の県営ほ場整備事業は、本年度も継続事業として推進いたします。

48年度 一般会計 当初予算

十億五千五百万円

消防賞じゅつ金条例を制定

昭和四十八年度第一回定例議会は、三月十二日から二十八日まで、の十七日間の会期で開かれ、四十八年度当初予算など議案二十二件を原案とおり可決。また陳情四件が採択、三件が継続審議となりました。可決されたおもな議案は、次のとおりです。

◎始良町消防賞じゅつ金条例が新しく制定されました。これによって、団員が公務中死亡または廃疾となった場合に、三百万円以下の賞じゅつ金が授与されるようになります。

◎始良町職員定数条例の一部が改正され、町長部局が新しく二十一人の増員で合計百六十五人になります。

文化協会の活発な歩み

昨年十一月発足した、うるわしい郷土の建設、お互いの生活の中にあたたかい心、美しい情緒を育て趣味を生かして、土の香りを持つ地方文化の芽をはぐくむ目的で生まれた協会は、その後短歌・俳句・合唱・舞踊・書道クラブなどそれぞれ毎月例会を開き、目ざましい活躍をしています。先ず短歌グループの作品を紹介することによってその活動をお目にかけます。現在会員十五名、毎月加入会員はふえる一方です。

以下会員の作品は左の通り。

- 溶接光時雨の中に弾きおりベトナムの戦火いつまでつづく (徳永 城翠)
- 山あいの施設は霧につつまれて朝早きにチャイムを鳴らす (逆瀬川三男)
- ふと覚めて寝つかぬ夜のとどめなき想いの中に去にし日の悔 (四位 時雄)
- ようやくに母見つけ得し少女なり笑いつつ袖に目がしらをふく (郡山 悟)
- 起立して東に向い一同はおろがみまつる伊勢の大廟 (田中 盛忠)
- 冬の色残る海面に浮寝鴨群れなすが見ゆ朝早きバスに (羽鳥三千雄)
- 計を乗せて黒き便り来ほろほと馬酔木は散りて庭に陽もなく (上山 満子)
- いたわりの母のことは背にぬくし凍てつく夜道無心たまわりて (片岡フジエ)
- 水害の跡も残りて思川堤長々と若草の萌ゆ (山路 静江)
- 結納の日のきまりしを告ぐる人に妻がなみなみと注ぐ熱き酒 (野村 清当)
- あせ道の落葉散りしく日だまりに蔭のとうあり風は寒きに (宮田 みつ)
- 押し寄する年波も忘れ集い来し同窓生は乙女さながら (浜田 たつ)
- 春浅しおりたつ庭にばらの芽の赤きをぬらす今朝の雨かも (中馬 静子)

昭和四十七年度最終補正予算は一般会計において歳入歳出予算総額にそれぞれ五千十三万八千円を追加し、予算総額が歳入歳出それぞれ十三億二千七百七十三万一千円となりました。そのおもなものは財政調整基金の一千六十二万三千円、九州縦貫自動車道側道用地費ほかの四千六百二十万五千円、松原上、中こしき両部落有線放送補助金の二百二十万円などです。

昭和四十八年度一般会計当初予算及び特別会計当初予算がそれぞれ可決されました。

一般会計においては、歳入歳出予算の総額は、それぞれ十億五千五百二十万五千円となりました。内容については、施政方針にもとずいて予算配分されています。

四月一日から操業

火葬場が完成

西部衛生処理組合(始良、加治木、蒲生、溝辺の四カ町)が昨年八月から始良町鍋倉に建設中の火葬場がこのほど完成、三月三十日に落成式が行なわれました。完成した火葬場は、鉄筋コンクリート造りの重油専用炉、二基、再燃焼炉を備えた近代的設備を誇る立派なものです。工事の概要は次のとおりです。

- ▽名称：西始良斎場
- ▽所在地：始良町鍋倉
- ▽建設費総額：四千五百二十万円
- ▽財源内訳：起債：千六百二十万円
- 各町負担金：二千八百九十一万円
- ▽木館：二百九十七平方メートル

